

アレルギー対応等栄養士配置事業

<p>目的</p>	<p>自園調理により給食を提供する特定教育・保育施設に対し、栄養士を配置するための経費を支給することにより、アレルギー対応給食のほか、栄養指導、栄養管理の取組を充実させ、食の分野における児童の安全確保及び食育の推進を図り、児童が健やかに成長できる環境を確保することを目的とする。</p>								
<p>支給要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が定める公定価格の栄養管理加算の「配置」又は「嘱託」の適用を受けていること。</li> <li>・ 栄養管理加算の対象となる栄養士の勤務時間※1が月120時間以上であること。なお、基本分単価や各種加算等の配置基準数に含まない栄養士及び他の雇用経費の対象となっていない栄養士の当該施設での勤務時間を加算することは差し支えない。              ※1 勤務時間について、当該施設内での勤務時間を指し、オンライン等を活用した業務を主とする勤務は含まない。</li> <li>・ 給食を自園調理（外部の人材が自園施設を用いて調理を行う場合を含む。）により提供していること。ただし、調理業務と本事業に関する業務を一括して外部事業者へ委託している場合、前項の勤務時間の算定対象とした栄養士以外で、次表の調理員数以上を配置していること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="317 864 1171 1084"> <thead> <tr> <th>利用定員※2</th> <th>調理員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40人以下</td> <td>常勤 1人</td> </tr> <tr> <td>41～150人</td> <td>常勤 2人</td> </tr> <tr> <td>151人以上</td> <td>常勤 3人（うち1人は非常勤でも可）</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※2 利用定員について、教育認定子どもへ給食提供をしない場合は、当該利用定員は除く。</li> <li>・ ホームページ等にてアレルギー対応給食を実施していることを明示していること。</li> <li>・ 食物アレルギー対応マニュアルを作成、整備していること。</li> <li>・ アレルギー児に対応した献立表（材料を明記していること。）を作成していること。</li> </ul> <p>※ 月の初日時点で支給要件を満たしていること。月途中で支給要件を満たした場合は、翌月からの起算とする。</p>	利用定員※2	調理員数	40人以下	常勤 1人	41～150人	常勤 2人	151人以上	常勤 3人（うち1人は非常勤でも可）
利用定員※2	調理員数								
40人以下	常勤 1人								
41～150人	常勤 2人								
151人以上	常勤 3人（うち1人は非常勤でも可）								
<p>除外規定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該年度の教育・保育給付費の算定において「定員を恒常的に超過する場合」の減額調整が適用された場合は、交付対象から除外する。</li> </ul>								
<p>支給対象</p>	<p>支給要件を満たす月分の栄養士の雇用に要する経費</p>								
	<p>算定基準上限額（月額）から、当該年度の公定価格の栄養管理加算額（月額）を減じた額</p> <p>算定基準上限額 － 栄養管理加算額 ＝ 算定基準額</p> <p>&lt;算定基準上限額&gt; 月額 145,700円</p>								

算定基準	【参考】栄養管理加算（月額）（令和7年度）	
	<幼稚園>	処遇改善等加算(区分1及び区分2)
	「配置」	: 67,650円 + 670円 × (加算率(a) + 加算率(b) + 8.7(c))
	「嘱託」	: 10,000円
	<保育所>	処遇改善等加算(区分1及び区分2)
	「配置」	: 79,950円 + 790円 × (加算率(a) + 加算率(b) + 8.4(c))
	「嘱託」	: 10,000円
	<認定こども園>	処遇改善等加算(区分1及び区分2)
	「配置」	: 79,950円 + 790円 × (加算率(a) + 加算率(b) + 8.6(c))
「嘱託」	: 10,000円	

○ 要綱第3条第2項（本市所定の必要な添付書類）

- ・ 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給認定申請書（アレルギー対応等栄養士配置事業）（別紙3-1）
- ・ 対象職員の勤務条件の詳細（1か月の勤務時間等）がわかる書類  
例：雇用契約書、就業規則などの写し
- ・ 対象職員の資格証の写し
- ・ 食物アレルギー対応マニュアル
- ・ アレルギー対応給食を実施していることを明示しているホームページ等を印刷したもの
- ・ 調理業務及び本事業に関する業務の両方又はいずれかを委託している場合は、上記に加えて下記の書類
  - ▶ 委託している業務内容がわかる書類  
例：委託契約書などの写し
  - ▶ 委託している業務に従事する職員（対象職員及び調理員）のシフト表  
※ 事業開始月のもの

○ 要綱第7条第2項（本市所定の必要な添付書類）

- ・ 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費支給認定変更届（アレルギー対応等栄養士配置事業）（別紙3-2）
- ・ 対象職員の勤務条件の詳細（1か月の勤務時間や勤務場所等）がわかる書類  
例：雇用契約書、就業規則などの写し
- ・ 対象職員の資格証の写し
- ・ 調理業務及び本事業に関する業務の両方又はいずれかを委託している場合は、上記に加えて下記の書類
  - ▶ 委託している業務に従事する職員（対象職員及び調理員）のシフト表  
※ 変更が生じた月のもの

○ 要綱第7条第3項（軽微な変更）

- ・ 結婚等による氏の変更
- ・ 除外規定に該当した場合
- ・ 栄養管理加算認定に伴う加算状況の変更（加算の変更申請を行う場合は必要）
- ・ その他、個別事象により市長が軽微と認める場合

- 要綱第9条第2項（本市所定の必要な添付書類）
  - ・ 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費実績内訳書（アレルギー対応等栄養士配置事業）（別紙3-3）
  - ・ 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費活動内容報告書（アレルギー対応等栄養士配置事業）（別紙3-4）
  - ・ 月次報告書
  - ・ 調理業務及び本事業に関する業務の両方又はいずれかを委託している場合は、上記に加えて下記の書類
    - ▶ 委託している業務に従事する職員（対象職員及び調理員）の勤務実績がわかるもの例：出勤簿など

(別紙3-1)

種 別 ( )  
施設名 ( )

年度 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の  
運営にかかる向上支援費支給認定申請書 (アレルギー対応等栄養士配置事業)

1. 栄養管理加算申請状況 (本事業開始時)

配置  嘱託

対象職員 の氏名	資格	配置予定期間 (当該年度内)	1か月の 勤務時間 (予定)	備考
		～	時間	
		～	時間	
		～	時間	

2. 施設での勤務時間に加算する栄養士

※ 基本分単価や各種加算等の配置基準数に含まれない栄養士及び他の雇用経費の対象となっていない栄養士

氏名	資格	配置予定期間 (当該年度内)	1か月の 勤務時間 (予定)	備考
		～	時間	
		～	時間	
		～	時間	

3. 各月の勤務予定時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
勤務予定 時間												

4. 調理業務について

- 給食を自園調理 (外部の人材が自園施設を用いて調理を行う場合を含む。) により提供しています。
- 利用定員に応じた調理員を配置しています。  
事業開始時の利用定員 2・3号認定 人 1号認定 人
- 調理業務を外部事業者へ委託しています。
- 本事業に関する栄養管理業務を外部事業者へ委託しています。
- 教育認定子どもに給食を提供しています。

5. 食物アレルギー対応マニュアル等

- 食物アレルギー対応マニュアルを作成、整備しています。
- アレルギー児に対応した献立表 (材料を明記している。) を作成します。

(添付書類)

- 対象職員の勤務条件の詳細 (1か月の勤務時間等) がわかる書類
- 対象職員の資格証の写し
- 食物アレルギー対応マニュアル
- アレルギー対応給食を実施していることを明示しているホームページ等を印刷したもの
- 調理業務及び本事業に関する業務の両方又はいずれかを委託している場合は、上記に加えて下記の書類
  - ▶ 委託している業務内容がわかる書類
  - ▶ 委託している業務に従事する職員 (対象職員及び調理員) のシフト表

(別紙3-2)

種 別 ( )  
施設名 ( )

年度 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の  
運営にかかる向上支援費支給認定変更届 (アレルギー対応等栄養士配置事業)

1. 栄養管理加算申請状況 (本事業開始時)

配置  嘱託

対象職員 の氏名	資格	配置予定期間 (当該年度内)	1か月の 勤務時間 (予定)	備考 (変更内容等)
		～	時間	

2. 施設での勤務時間に加算する栄養士

※ 基本分単価や各種加算等の配置基準数に含まれない栄養士及び他の雇用経費の対象となっていない栄養士

氏名	資格	配置予定期間 (当該年度内)	1か月の 勤務時間 (予定)	備考 (変更内容等)
		～	時間	

3. 各月の勤務予定時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
勤務予定 時間												

(添付書類)

- 対象職員の勤務条件の詳細 (1か月の勤務時間等) がわかる書類
- 対象職員の資格証の写し
- 調理業務及び本事業に関する業務の両方又はいずれかを委託している場合は、上記に加えて下記の書類
  - ▶ 委託している業務内容がわかる書類
  - ▶ 委託している業務に従事する職員 (対象職員及び調理員) のシフト表

(別紙3-3)

種 別 ( )  
施設名 ( )

年度 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の  
運営にかかる向上支援費実績内訳書 (アレルギー対応等栄養士配置事業)

1. 栄養管理加算認定状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分												

対象職員 の氏名	資格	配置期間 (当該年度内)	1か月の 勤務時間	備考
		～	時間	

2. 施設での勤務時間に加算する栄養士

※ 基本分単価や各種加算等の配置基準数に含まれない栄養士及び他の雇用経費の対象となっていない栄養士

氏名	資格	配置期間 (当該年度内)	1か月の 勤務時間	備考
		～	時間	

3. 勤務実績について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
勤務時間												
欠勤日数	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

4. 調理業務について

利用定員に応じた調理員を配置しました。

事業開始時の利用定員                    2・3号認定                    人                    1号認定                    人  
調理員の要配置人数                    人

5. 向上支援費支給額

向上支援費支給額	=	算定基準上限額	対象月数	-	栄養管理加算額	配置	嘱託
円		円	月		円	月	月

(添付書類)

- ・ 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営にかかる向上支援費活動内容報告書 (別紙3-4)
- ・ 月次報告書
- ・ 調理業務及び本事業に関する業務の両方又はいずれかを委託している場合は、上記に加えて下記の書類
  - ▶ 委託している業務に従事する職員 (対象職員及び調理員) の勤務実績がわかるもの

(別紙3-4)

種 別 ( )  
施設名 ( )

年度 大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の  
運営にかかる向上支援費活動内容報告書 (アレルギー対応等栄養士配置事業)

1 施設におけるアレルギー児の状況 (各月初日時点)

※ アレルギー児は、主治医の指示書等により個別の対応を要する児童とする。

月次	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月	人	人	人	人	人	人	人
5月	人	人	人	人	人	人	人
6月	人	人	人	人	人	人	人
7月	人	人	人	人	人	人	人
8月	人	人	人	人	人	人	人
9月	人	人	人	人	人	人	人
10月	人	人	人	人	人	人	人
11月	人	人	人	人	人	人	人
12月	人	人	人	人	人	人	人
1月	人	人	人	人	人	人	人
2月	人	人	人	人	人	人	人
3月	人	人	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人	人	人

2 栄養管理及びアレルギー児対応等の取組状況

月次	献立会議 の開催	献立表 の作成	取り組みの詳細
4月	/		
5月	/		
6月	/		
7月	/		
8月	/		
9月	/		
10月	/		
11月	/		
12月	/		
1月	/		
2月	/		
3月	/		